

中国・広西「夢の島」百貨店県産品販売実証事業・出品募集要項

1 趣旨

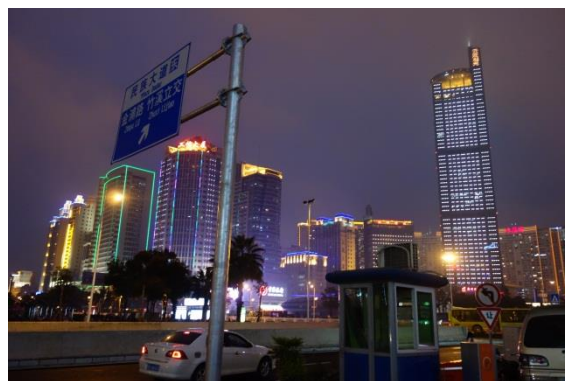
アセアンへのゲートウェイとして経済発展が進む、中国広西壮族自治区の百貨店で県産品を販売実証することで、県産品の販路拡大を推進します。

2 事業概要

- (1) 主催：熊本県
- (2) 事業期間：平成27年9月～平成28年3月（予定）
- (3) 販売場所：「夢の島」百貨店水晶城店（中国広西壮族自治区南寧市）

<中国広西壮族自治区>

1982年に熊本県と友好提携して以来、各分野での交流を実施。2012年には県と自治区政府間で経済交流促進覚書を締結。自治区人口は約5300万人、省都南寧市人口は約730万人。



(南寧市内の様子)

<夢の島百貨店>

1995年創立。南寧市の4店舗をはじめ広西に10店舗を運営する広西有数の百貨店。店舗総床面積は20万㎡。総従業員数1万人以上。広西はじめ国内外のVIP、富裕層、観光客も多く来店。

(デモンストレーション台)



(夢の島水晶城店)



(輸入品コーナー)

3 出品メリット

○百貨店での長期販売

中～高所得者層が多く訪れる集客力の高い百貨店で長期的（数か月）に販売しますので、短期的な物産展より市場反応やリスクの把握、戦略的なマーケティングを行うことができます。

○費用負担軽減

主催者（県）で百貨店に支払う商品登録手数料等、販売員（マネキン）等販売管理費の一部を負担しますので、初期投資を抑制して販路拡大に取り組むことができます。

○中国市場での販売実績づくり

夢の島百貨店での販売実績を活用して、バイヤーとの商談を有利に展開することができ、中国でのビジネス機会が増大します。

○日本製品開拓途上地域ならではの優位性

広西壮族自治区は中国の大都市と比べると日本製品が少ない一方で、日本製の商品への信頼性は高いことから、優位性を持った販売が可能です。

○現地での充実したサポート

広西壮族自治区に常駐している熊本広西館駐在員による各種サポートを受けることができます。

4 出品対象

（1）出品者

熊本県内に主たる事業所又は工場を有し、中国に商品（食品、雑貨など生活関連型商品等の消費財）の輸出を希望する事業者

（2）出品商品

食品、雑貨、その他生活関連型商品等の消費財

①食品

熊本県内で製造又は加工された商品、熊本県外（国内に限る）で製造又は加工された商品で、原材料の全部又は一部が熊本県内で生産された商品

②食品以外

熊本県内に本社を置く事業者が製造・加工した商品、又は県外に本社を置く事業者が県内で製造・加工した商品。

（3）出品商品に関しては、以下項目をすべて満たすものであること。

*日本から中国に輸出可能な商品、現地及び日本の法令に違反しない商品

*常温での陳列・保管が可能な商品（冷蔵・冷凍・保温等機器が不要なもの）

*賞味期限、使用期限が概ね6ヶ月以上ある商品。

*くまモンを利用する商品については「熊本県キャラクターくまモン・くまもとサプライズロゴの海外利用許諾要領」による許諾を得たものであること。

5 出品費用

出品企業と主催者（県）の費用負担は別表のとおりです。

6 留意事項

- (1) 商品は夢の島百貨店の輸入品コーナーで販売され、陳列箇所は百貨店側が決定します。主催者は、県のデモンストレーション台でのマネキンによる試食・試飲等を行います。
- (2) 応募商品多数の場合、あるいは百貨店側の意向等を踏まえ、主催者により出品商品を調整することがあります。
- (3) 長期の販売となりますので、在庫品の保管及び在庫品の補充が発生する場合があります。
- (4) 販売条件は委託販売方式で、夢の島百貨店への販売手数料は売上の30%となります。また販売価格は各出品者において設定いただきます。
- (5) 本事業の運営、各種サポート等は運営会社に委託しています。

運営会社 株式会社ABC 担当 河野
熊本市北区龍田 3-32-18（近代経営研究所内）
TEL096-227-6000 FAX096-337-1400
Eメール souseilove@126.com

- (6) 売上代金は百貨店から販売手数料の30%を控除して運営会社に支払われ（翌月30日払い）、その後運営会社から出品者に支払われます。あらかじめ運営会社と支払いに関する取り決めを行っていただきます。
- (7) 出品者には、主催者が成果把握のために実施するアンケートに回答いただきます。なお、アンケートの回答内容については集計結果の形で公表する場合がありますが、個別の企業・商品の判別に係る形では公表は行いません。
- (8) 商標等知的財産権に関する対策、トラブルにも十分ご注意ください。
- (9) 主催者は、主催者の責に帰すことができない事由による損害については、一切責任を負わないものといたします。
- (10) 出展企業・商品は公開する場合があります。また、提供いただいた写真等の資料については、各種広報媒体に掲載する場合があります。
- (11) 本事業は、百貨店での実証販売をきっかけに中国での販路開拓を進めていただくことを目的に実施するものであり、事業終了後も継続して中国での販路開拓に取り組んでいただきますようお願いいたします。

7 スケジュール

平成27年 9月～	通関書類準備、衛生証明書及び原産地証明書取得 税関・通関手続等 手続き終了後、随時販売実証開始
平成28年 3月	販売実証終了、アンケート調査

8 説明会

事業者向けの説明会を下記のとおり開催します。

(1) 日時：平成27年9月2日(水) 10:30～

(2) 場所：熊本県庁本館4階401会議室

9 エントリー方法

出品を希望される事業者は、8の説明会に御参加いただきますようお願いいたします。
説明会への出席が難しい場合は、下記まで御連絡ください。

【御連絡・お問い合わせ先】

株式会社ABC 河野

TEL096-227-6000 FAX096-337-1400

Eメール souseilove@126.com

熊本県商工観光労働部国際課 北山

TEL096-333-2158 FAX096-381-3343

Eメール kitayama-n@pref.kumamoto.lg.jp

別表 出品に係る費用負担

項目	出品者負担	委託事業にて負担
1. 販売商品費用 (商品原価)	○	—
2. 商品登録手数料	—	○
3. 販売促進費	—	○
4. 情報発信費	—	○
5. 販売手数料 (販売価格の30%)	○	—
6. 個別商品の販促費用	○ * 無償サンプル、POP、チラシ、 試食用の消耗品等購入経費	—
7. 商品販売管理・販促ス タッフ費用	△ * 独自に専用の販促スタッ フを派遣又は現地雇用する場 合の経費	○
8. 証明書等取得費用	○ * 輸入手続きに必要な証明書 等の取得費用	—
9. 輸出・通関経費	○ * 日本国内輸送費、国際輸送 費、中国内輸送費、関税、通 関費、保険、事務手数料等	—
10. 在庫品保管費	○ * 在庫品の保管に要する経費、 事務手数料	—
11. 商品の廃棄費用	○ * 賞味期限到来品等の廃棄処 分費、事務手数料	—
12. 広告宣伝費	△ * 独自宣伝のためのパネル・チ ラシ等	○ * 県産品全体の広告宣伝

13. 売上代金の出品者への送金に係る費用	<p style="text-align: center;">○</p> * 両替手数料・銀行振込等事務手数料	—
14. その他	<p style="text-align: center;">△</p> * 出品者の都合により発生する経費等	—